

要保存

平成31年4月吉日

保護者の皆様

足立区立亀田小学校

校長 大井 欣一

悪天候等の場合の登校時対応（基本原則）について

日頃より本校の教育活動にご理解・ご協力をいただきありがとうございます。

今後の悪天候（台風、暴風雨、大雪等）の際の、基本的な考え方をお知らせします。

児童の安全を第一に考え、下記の通りご判断ください。

保護者の皆様には、情報の収集やお子様への注意喚起などにご協力をいただきますようお願い申し上げます。

記

1 休校になる場合

① 午前6時の時点で足立区を含む23区東部に、「特別警報」か「暴風警報」が発令されている場合

※ 大雨警報や、その他の注意報の場合は、休校となりません。

※ 休校になる場合は、区内小・中学校全校が一斉に休校となります。

② 天候等の変化により、学校が休校と判断した時

2 休校の判断方法

・区が、午前6時に休校の有無を判断いたします。

区からは、休校に関する情報を区ホームページや公式ツイッター、フェイスブックでお知らせいたします。

・学校も、午前6時において休校の判断をした場合は、午前6時過ぎを目途に、学校配信メール、ホームページによって休校をお知らせします。

3 授業を実施する場合

「1 休校になる場合」に該当しなければ、通常授業を実施する予定です。この場合、特別に連絡はいたしません。

※ 登校時間は原則として通常通りとしますが、保護者の判断などの理由で登校が遅れる場合は遅刻扱いとしません。

4 その他

・安全な登校につきまして、各担任から子供たちに指導をしております。各ご家庭におかれましても、お子様にお声かけをお願いします。

・悪天候による被害が甚大で教職員の出勤が困難となり、授業内容の変更等が発生することや、学校メール配信システム等による情報提供が予定時刻通りにならない場合もあることをご了承ください。学校からの情報発信が時刻通りでなくても、「午前6時において、足立区を含む23区東部に特別警報または暴風警報が発令されていれば休校」という扱いに変わりはありません。

（本通知は、「児童数」で配布しています）